

広報てんのう

No.247

昭和58年

3月25日発行

発行・秋田県天王町役場 (0188) 78-2211~4
 編集・企画室 印刷・秋田協同印刷 (0188) 23-7477~8

“豊かなゆとりある郷土天王町”



四地区で町政懇談会

“住民参加の行政、を目指し住民の意見や要望を聞き、行政に反映させようと1月29日から、要望のあった四地区を対象に町政懇談会が行われた。

今年は、下出戸、追分、蒲沼、二田新町地区で開催され、各地区とも生活環境の整備を重点とした要望、質問が多く出された。



町の現状とこれからの展望についてのべる藤原町長

町政懇談会特集

今号は、四地区で開催され
た町政懇談会を特集して掲載
します。

活発な意見交換で
親頼感を深める

ゴミ処理は衛生センターへ移行

- △ 水道料金のことについて
具体的な数字を教えてほしい

- やるのではなく、地域住民で
やれる分は住民の手で対処し
てほしい。

- △ 藤原記念病院に歯科、耳
鼻科を設置するよう働きかけ
てほしい。



△ 真剣な目なざしで説明を聞きいる主婦の方々

- △ 長沼二号線のゴミ集積場は、乱雑な時が多いので、対策を講じてほしい。

◎ ゴミを出す時間は当日の八時までとなっており、指定された日と時間は厳守してもらいたい。全てについて役場で

◎ 三町による湖南地区衛生

◎ 地権者と地区で話し合い

△ 粗大ゴミの収集を月一回から二回にしてほしい。

△ 町内主幹道路（住宅町内の舗装）をしてほしい。

◎ 水道工事によるものか調査し、悪い箇所については直させる。

◎ 現在、歯科は設置されてい。耳鼻科は医師と設備の面で、むずかしい点もあるので機会を見て病院側と話しあいをいたしたい。

無理である。

- るので、街路事業で既存の道路を拡幅すべきであるが、現実には無理である。また踏切がある場合は平面交差を認めていかない。種豚場へ通じる道路と長沼団地は、つなぎたいと考えている。

△ 長沼二号線（車両交差不可能）の拡幅または、一方通行は考えていないか。

◎ 拡幅は地権者との関係で無理である。交通規制については、地元の交通安全協会を通じて、男鹿署と相談したい。

△ 上北野開拓農道支線の町道編入について。

◎ 追分児童館前の道路と、県道から三田追分線へ通する道路については、関係者の同意を得てあるので三月、町道に認定したい。町道編入は4m以上の幅員を必要とするため他の支線については、地権者との話し合いが終つてから善処したい。

△ 長沼二号線、三号線の支線の雨水処理について。

◎ 雨水は長沼二号線の側溝で処理される。マンホールも改良されているので心配ないと思うが、今後の状況を見て対処していきたい。

△ 下水道整備の早期実現について。



△町道に認定された追分地区児童館前の道路

街灯設置希望箇所は、順位をつけ申し込みを

◎ 五十三年から工事を開始しているが、国の予算の関係もあり、追

分へ本管が到着するまでは今後十

年以上は、かかる見通

してある。

◎ 五十八年度当初予算に計上しているので、可決されれば、早急に対処したい。

△ 市街化調整区域の解除について。

◎ 人口動態、交通量など、いろいろな調査をし、この調査を分析して県、国と接渉の結果、このたび追分地区九十

三へクタールを市街化区域へ編入するための作業を進めており了解していただきたい。

◎ 昭和五

△ 街灯の設置について。

△ 長沼二号線の三浦商店から沢石商店に通じる道路の整備をお願いしたい。

◎ 会社関係、法人関係、団体等の問題が複雑に絡むため簡単にはできない。住民基本台帳など全体的な面で時間かけで検討する必要がある。

△ 配付物等に支障があるため、世帯番号のつけ方にについて地域の実情を検討の上、適切な措置を講じてほしい。

◎ 町では、行政区域の全体の見直し作業を進めているので、抜本的な改正は、しばらくの間待つてほしい。飛び番号で支障をきたしている方は、役場へ相談してほしい。

△ 破損カーブミラーの取り替えについて。

十八年度に実施の計画である。△ 住宅町内の遊園地が荒廃しているので、整備をお願いしたい。

◎ 町全体について計画的に実施しており、毎年二十五灯ぐらい設置している。設置希望箇所に順位をつけ、申し込みをしてほしい。

△ 追分地区児童館に、役場の出張所的業務取扱いの窓口を設けてほしい。

◎ 支所、出張所としての扱いは、現在の職員体制ではできない。出張所は、窓口業務を担当することになるので、条例で定める必要がある。当

分の間は、連絡所、駐在所的な位置づけをし、便利をはかっていただきたい。主に追分児童保育所が取り扱ってきたものが中心となる。

△ 住所の大字を天王から追

分に変更してほしい。

△ 交通量の多い県道男鹿線の安全横断対策と、雨天の場合の排水について。

◎ 排水対策については、県道などの土木事務所の方へ何らかの対策を講じるよう強く要望する。

△ 破損カーブミラーについて。

△ 不在地主の調査と雑草の刈り取り方法について。

△ 地域の協力を

排水問題に地域の協力を

△ 百二十五CC以下のバイクのナンバー交付を受ける際のバイク本体を持参しなければ登録をもらえないが、もっと簡単にできないか。

◎ 月末に一回新聞社の方から翌月の行事日程についての問い合わせの連絡が入る。その時点で日程のはつきりしない行事が多いためと思うが、裁

判をしてでも要綱の主旨を徹底したい。

△ 町の木はくろ松と定めた樹が象潟町でも何本があるらしい。発見した際は、町へ連絡してほしい。

△ 先般県で行った調査では、被害が象潟町でも何本があるらしい。発見した際は、町へ連絡してほしい。

△ 簡易水道については独立採算性をとつており、加入者の負担金等が併んで、地域での要望が高まつた時点で、町財政を考慮しながら相談していきたい。下水道についても、出戸から追分地域に工事を進める計画であり、蒲沼地区は、そのあとになる。

△ 地域の協力を得て、法務局等を調査の上、不在地主にハガキ等で、行政指導等をしていく。

△ 商業については、現在秋田市への買い物依存度が大きい。町と商工会がタイアップし、商工業の振興について検討中である。地域ごとに核店舗をつくること、商店街をつくることなども検討されている。

△ 天王町なりの商業のあり方をさぐるとともに、買い物はぜひ町内でしていただきたい。商業については、男子型企業の誘致を働きかけており、今後更に強力に要請していく。

△ 蒲沼地区の上、下水道整備について。

出戸浜いこいの森の運営について質問

- △ 天王町総合発展計画についての構想、施策を知らせてほしい。
- ◎ 昭和六十五年を目標年に天王町長期総合開発基本構想を定めており、「ゆとりある郷土天王町」を基本目標に、社会福祉の充実・生活環境の整備・産業の振興・教育の振興充実の四本を柱として、町の将来像を策定している。
- △ 二田新町から墓地までの道路について、今後の計画があれば、知らせてほしい。
- ◎ 二田新町から二田八号線（通称・だみ小路）を通じる敷地は民地であり、道路計画はない。
- △ 町から二田新町への希望があれば知らせてほしい。
- ◎ 二田新町は比較的、立地条件に恵まれており、新旧入り混じった地域性をなしている。そこに住む人たちが、自分さえよければ他人はどうなつてもいいというような自己主義的な考えを捨ててほしい。



△ 児童館を会場に開かれた二田新町では、地域住民で会場いっぱいとなった

- △ 新旧住民が諸会議、スポーツを通じ、心の融和と親睦感を醸成し、二田新町は自分たちの永住の地であるという意識をもって、「善いことは善い、悪いことは悪い」とするお互いの認識を高め育てほしい。
- △ 健全な市民の育成のために、出戸浜いこいの森（俗称）の運営方針と、その具体的な施設等について知らせてほしい。
- △ 県と町が一体となって、地域住民に自然に親しみながら、二田新町から墓地までの道路について、今後の計画があれば、知らせてほしい。
- △ 二田新町から二田八号線（通称・だみ小路）を通じる敷地は民地であり、道路計画はない。
- △ 町へ要望してある道路の整備についてどうなつていてか説明してほしい。
- △ 建設委員会から承認を得て町道に認定しないと整備ができない。住民の協力により

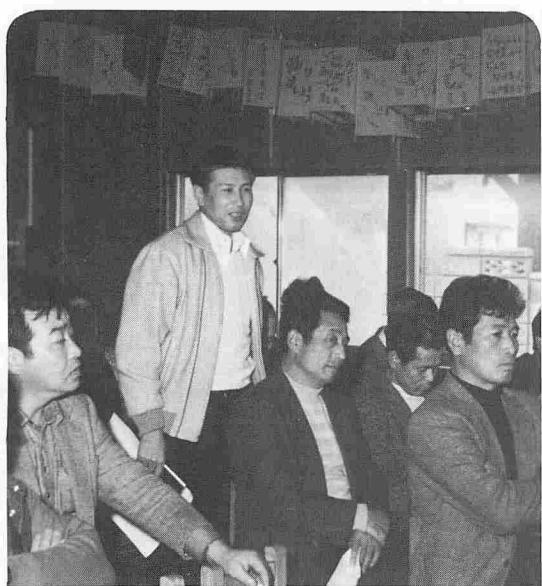
- △ 市街化区域と市街化調整区域について説明をしてほしい。
- ◎ 都市計画法により区域が定められている。その都市計画区域のなかで、無秩序な市街化を防止し、計画的に市街化を図るべき区域を市街化区域とし、市街化を抑制する区域を市街化調整区域としている。今その線引き見なおし作業が行われている。
- △ 市街化区域と市街化調整区域のなかで、無秩序な市街化を防止し、計画的に市街化を図るべき区域を市街化区域とし、市街化を抑制する区域を市街化調整区域としている。今その線引き見なおし作業が行われている。
- △ 市街化区域と市街化調整区域のなかで、無秩序な市街化を防止し、計画的に市街化を図るべき区域を市街化区域とし、市街化を抑制する区域を市街化調整区域としている。今その線引き見なおし作業が行われている。
- △ 県補助児童館と国庫補助児童館とは、運営上どう違うのか知らせてほしい。
- △ 国庫児童館は、児童の健全育成の場として広い地域の児童を対象に総合的指導を行う施設である。市町村及び社会福祉法人が管理運営し、専任職員を二名置かなければならぬ。運営費に係わる補助がある。
- △ 県補助児童館は、小地域の児童を対象に安全な遊び場を与える場所として設置したものである。町村で設置して社会福祉協議会や部落会で運営する。県単補助の児童館については運営費に係わる補助がない。
- △ 町では出かせぎ対策は、行っているが一般雇用対策はしていない。日々状況が変わるとともに、"使う側、使われる側"等の問題もあり、対応がむずかしい。検討事項とする。
- △ 会社関係、法人関係、団体等の問題が複雑にからむため、簡単にはできない。住民基本台帳など全体的な面で時間をかけて検討する必要がある。
- △ 二田新町への水道本管布設の見とおしについて。
- △ 図面をみないと管の太さなどはつきりしないが給水区に入っているので本管は通したい。しかし自己負担等もあたため、よく調査して相談をしたい。



△ 計画的に整備の進められている“出戸浜いこいの森”

●・●・下出戸地区●・●・

自転車置場の設置を要望



△ 地域住民の理解と協力のもとに(下出戸地区町政懇談会)

△ 出戸浜駅前通り側溝に、不備な箇所があるので、改修を要望する。

◎ 県道なので、県に改修を要望してある。ちかく、県より調査にくることになつていて。

△ 出戸浜駅前自転車置場の道路は、子どもたちの通行上危険である。早期に改修してほしい。また、駅前に、自転車置場を設置してほしい。

△ 分館(集会所)に料理講習会を行う器材用具がなく不便なので、設置してほしい。

◎ 分館で使う消耗品的なものは、分館運営費で賄つてもらいたい。町では備品的なものを設置していただきたい。

△ 分館(集会所)の改築と前の自転車置場については、

◎ 通学路について、採石を敷いて整備したい。また駅前のお自転車置場については、

◎ 分館(集会所)前通りの舗装改良工事は、どちらか一方の延長を早期に実施してほしい。

◎ 下水道の中継ポンプ場との関連があるので、早急にはむずかしいが、県道と野球場をへた還状道路を計画したい。

△ 農村公園グランド側道路に駐車禁止の立看板を二枚立てほしい。

◎ 看板のような軽微なものについては、地域でやるようにしてほしい。行政でやるべ

用地を国鉄から有償で払い下げしてもらうよう交渉中である。土地の高度利用の面から、地元消防団とも話し合い、自転車置場と防火貯水槽を併設する方向で検討したい。

△ 町道、昭和59年細谷線より下手に至る排水兼通学路の早期着工をお願いしたい。

△ 分館(集会所)に料理講習会を行う器材用具がなく不便なので、設置してほしい。

△ 町道、昭和59年細谷線より下手に至る排水兼通学路の早期着工をお願いしたい。

◎ 約二千万円の総工費が必要なので、三年計画で実施したい。

◎ 今年度は側溝を四百m整備する予定である。

△ 分館(集会所)前通りの舗装改良工事は、どちらか一方の延長を早期に実施してほしい。

◎ 下水道の中継ポンプ場との関連があるので、早急にはむずかしいが、県道と野球場をへた還状道路を計画したい。

△ 現在着工している下水道工事の早期完成を要望する。

△ 現在着工している江川上谷地縦貫農免道路を信号機のある所まで延長してほしい。

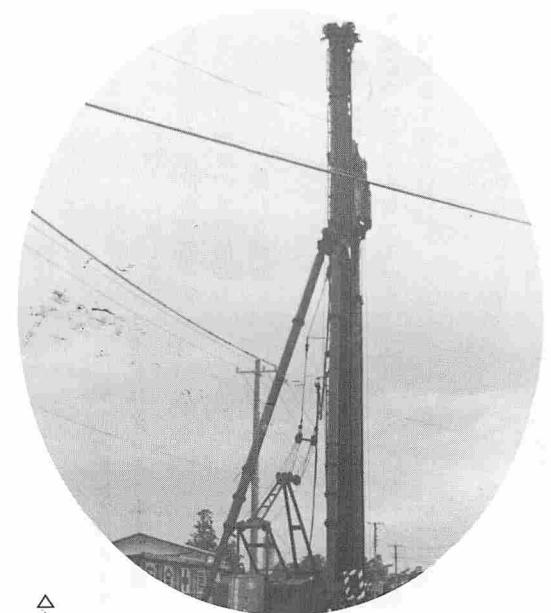
△ 現在着工している江川上谷地縦貫農免道路を信号機のある所まで延長してほしい。

△ 農耕地の土地政策について

◎ 国・県に要望したが、農道事業は五十八年度で完了するので延長は認められなかつた。なお一部で用地買収が難行しているので、地域の人たちも、

その方法とめどについて

◎ 厳しい財政事情なので、国、県からの補助は期待できないため、町の分館建設の内規をもつて対応するしかない。仮りに一千万円位の建設費では二百所帯以上に該当して、三十五パーセントの負担率になる。地元負担額は約三百五十万円位になると思う。今後共、地元でよく話し合いを進め、成案をもつて町と協議してほしい。



△ 61年の供用開始に合わせ下水道工事の進む下出戸地区

△ くらがけ沼の整備について
関係者の説得に協力してほしい。

△ 宅地開発が無計画に進められ、生活排水などに問題を生じてきている。

△ 町では開発指導要綱をつくり、排水処理等については敷地内で処理するよう指導している。農業用排水路等に無断で流さないよう今後も指導していく。

△ 宅地開発が無計画に進められ、生活排水などに問題を生じてきている。

△ 町では開発指導要綱をつくり、排水処理等については敷地内で処理するよう指導している。農業用排水路等に無断で流さないよう今後も指導していく。

△ 街灯の設置は計画的に進めているので、地域で必要度の高い順に希望箇所を知らせてほしい。

△ 通学路が暗いので街灯を設置してほしい。また通学時段で中止している。一般的に補助事業は、一定の目的を達成した時点で打ち切るのが常識だと思うし、農家の需要も年々減少の傾向にあつた。

△ 客土事業の補助は、昨年度で中止している。一般的に補助事業は、一定の目的を達成した時点で打ち切るのが常識だと思うし、農家の需要も年々減少の傾向にあつた。

△ 街灯の設置は計画的に進めているので、地域で必要度の高い順に希望箇所を知らせてほしい。

△ 交通規制については、地元と町と県公安委員会で相談し早く手立てを講じたい。

△ 農耕地の土地政策について
◎ 土地の貸借関係に奨励金を出して規模拡大をはかつている。これは町と農業委員会が窓口となつて、三年借すと一万円、六年で二万円の奨励金を出す制度で安心して貸借関係が結べるものである。